

令和7年度
第2期八千代市学校教育推進計画の施策に
係る進捗状況の点検及び評価の結果報告書



令和8年3月
八千代市教育委員会

目 次

第1章 点検及び評価にあたって

1 趣旨	1
2 令和7年度 進行管理委員	1

第2章 施策の点検及び評価

施策1 教育環境の整備	2
施策2 教育内容の充実	3
施策3 多様な教育ニーズに応じた支援の充実	8
施策4 体育・健康・安全に関する教育の充実	9
施策5 教育DXの推進	11

第1章 点検及び評価にあたって

1 趣旨

「令和7年度 第2期八千代市学校教育推進計画の施策に係る進捗状況の点検及び評価」は、「第2期八千代市学校教育推進計画 第4章 計画の進行管理」により行い、その内容を報告書としてまとめ、公表するものです。

第2期 八千代市学校教育推進計画 第4章 計画の進行管理

本計画を効果的かつ着実に実施するためには、定期的な点検とその結果のフィードバックが不可欠です。

このため、八千代市学校教育推進計画の策定後、八千代市学校教育推進計画進行管理委員会を設け、施策の進捗状況について点検及び評価を行い、本計画の推進に生かし、必要に応じて見直すものとします。

2 令和7年度 進行管理委員

区 分	職 名	氏名	学 校 名
学校教育関係者	校長	熊谷 俊彦	勝田台中学校
学校教育関係者	校長	掛川 良治	睦小学校
学識経験者	元校長	相馬 剛	
学識経験者	元校長	吉村 昌彦	
保護者代表	PTA会長	藤田 章	勝田台中学校
保護者代表	PTA会長	奥村 隆志	八千代台西小学校
教育委員会事務局員	教 育 次 長	兒玉 健司	
教育委員会事務局員	教育総務課長	渡邊 久貢	
教育委員会事務局員	学 務 課 長	片波見 昌浩	
教育委員会事務局員	指 導 課 長	加藤 英昭	
教育委員会事務局員	保健体育課長	宗像 洋	
教育委員会事務局員	教育センター所長	向 智広	

第2章 施策の点検及び評価

施策1 教育環境の整備

	取組内容	評価
(1)	<p>学校の適正配置 学務課</p> <p>通学区域の見直しや新たな学校の設置・統合等の検討を行い、教育的及び全市的な観点から、地域の実情に応じた学校規模の適正化を進めます。</p>	<p>通学区域審議会において、新たに中学校を緑が丘西地区に設置した場合の通学区域について検討を行いました。また、学校適正配置検討委員会において、高津地域の小学校の学校規模の適正化について検討を行いました。引き続き、通学区域の見直しや、学校規模の適正化を進めます。</p>
(2)	<p>学校教育施設の整備・改修等 教育総務課</p> <p>学校規模の適正化に応じた施設整備や老朽化が進む学校教育施設の長寿命化改修などを推進します。</p> <p>また、災害時には避難所としても使用される学校教育施設のバリアフリー化や体育館への空調設置などを推進します。</p>	<p>学校規模の適正化及び老朽化対応のため、みどりが丘小学校分離新設校建設事業及び大和田小学校長寿命化改修工事を実施しました。また、中学校体育館の空調設置工事を進めており、令和8年夏の稼働を予定しています。引き続き、長寿命化改修工事に取り組むとともに、学校教育施設のバリアフリー化や小学校体育館への空調設置等、施設整備を進めます。</p>
(3)	<p>就学困難児童生徒の支援 学務課</p> <p>全ての子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず質の高い教育を受けられるよう、就学援助制度の周知を図るとともに申請の利便性の向上に努めます。</p>	<p>年度当初に、全校児童生徒に就学援助制度の案内文を配付するとともに、教育委員会のウェブサイト、広報やちよ、各校の学校だよりを通して周知を図りました。引き続き、制度の周知を図るとともに、申請の利便性の向上に努めます。</p>
(4)	<p>学校の働き方改革の推進 学務課</p> <p>教師が安心して本務に集中し、志気高く誇りを持って子どもに向き合うことができるよう、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」の向上に努めます。</p>	<p>教育課程・業務改善検討委員会及び各校において、行事の精選、業務の見直しを行いました。教師の在校等時間の割合^{*1}は目標値よりも下回ったが、さらに減少するよう、教師の「働きやすさ」^{*2}と「働きがい」^{*3}の値が全国の平均値を上回るよう、引き続き、働き方改革を推進します。</p>

【指標】

項目	策定時 R6	現状 R7	目標 R12
・教師の在校等時間の割合 ^{*1} (月 45 時間以上の教師の割合)	小 40% 中 57%	小 30% 中 48%	小 32% 中 46%

<p>・教師の「働きやすさ」の値 *2</p> <p>ア 上司や同僚からの支援 ※数値が高い方がよい</p> <p>イ 職場環境・職場の対人関係のストレス ※数値が低い方がよい</p>	<p>ア 9.0p 錕(8.6p)</p> <p>イ 4.0p 錕(3.9p)</p>	<p>ア 9.1p 錕(7.8p)</p> <p>イ 3.8p 錕(4.3p)</p>	<p>全国の 平均値を 上回る</p>
<p>・教師の「働きがい」の値 *3</p> <p>※数値が高い方がよい</p>	<p>3.3p 錕(3.2p)</p>	<p>3.3p 錕(2.8p)</p>	<p>全国の 平均値を 上回る</p>

※ *1の目標値は、令和4年度から令和6年度までの月45時間以上の教師の割合の平均値を基に設定しました。

施策2 教育内容の充実

	取組内容	評価
(1)	<p>ESDの推進 指導課</p> <p>「誰一人取り残さない」という考えのもと、SDGsが掲げる目標を教育課程に取り入れ、ESDの視点をもった学習を全校において行います。八千代市の学校教育の強みを生かしたESD(ESDカフェ、ESDカレンダー作成)を推進します。また、現代社会における様々な問題を自らの問題として捉え、主体的に行動する児童生徒の育成を目指します。</p>	<p>学校の実態に合わせたESDカレンダーを作成するなど、市内全ての小中義務教育学校でESD教育の推進*4に取り組み、実践しました。また、新たに市内9校がユネスコスクールに認定され、2校が認定に向けたチャレンジ期間を開始しました。引き続き、ESDの視点をもった学習を推進し、主体的に行動する児童生徒の育成を目指します。</p>
(2)	<p>教職員の資質向上と確かな学力の育成</p> <p>① 教職員の資質向上 教育センター</p> <p>教職員の資質向上を図るため、ICT機器研修等、各種研修を充実させます。初若年教員に対しては、「千葉県・千葉市教員等育成指標」に対応した研修を充実することで、授業づくり及び学級づくりの実践力を高めます。</p> <p>② 確かな学力の育成 指導課</p> <p>個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進します。校長会との連携、合同訪問、学校要請訪問、教務主任研修会、学習指導研修会等を通じて、効果的な指導の実践</p>	<p>① 教職員を対象に、「対話」を意識した能動的な研修を実施しました。研修の振り返りアンケート*6では、肯定的な回答が多く、「誰一人取り残さないことを意識して学級経営に取り組みます」等の感想も見られました。今後も、受講生主体の研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。</p> <p>② 学習指導研修会において、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」等をテーマとした授業参観を行い、参観者が各校で研修内容を周知するようにしました。「授業の内容がよく分かる」と思う児童生徒の割合*5が県平均を上回るよう、今後も、主体的・対話的</p>

	事例に係る情報提供等を行います。	で深い学びの実現に向けた授業改善をより一層推進します。
(3)	<p>国際教育・外国語教育の充実 指導課</p> <p>教育課程特例校として全小学校及び義務教育学校が、1・2年生に言語活動科を特設し、入学時から外国語教育を行います。全校にALTを派遣し、年間を通して外国語教育の充実に努めます。</p>	<p>全小学校及び義務教育学校の1・2年生で、外国語教育を行いました。また、全校において、ALTによるティームティーチングを展開し、外国語の授業に意欲的に取り組む児童の割合*7が向上しました。今後も全校へのALT派遣を継続し、外国語教育の充実に目指します。</p>
(4)	<p>豊かな心の育成とウェルビーイングの向上</p> <p>① 人権教育の推進 指導課</p> <p>教育活動全体を通して、児童生徒の人権感覚を高めるとともに自他を尊重する人権意識の啓発を推進します。教職員の資質向上を図るため、学校人権教育研修会を計画的に実施し、学校における人権教育の取組の改善・充実に努めます。</p> <p>② 体験活動・交流活動の充実 指導課</p> <p>児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため、地域・企業・青少年教育団体・学校等の連携により、発達段階に応じた宿泊体験活動や自然体験活動、職場体験活動などの充実に努めるとともに異年齢による集団活動を取り入れます。</p> <p>③ キャリア教育の充実 指導課</p> <p>児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通し、社会の中で自分の役割を果たしながら生きることについて考えることができる実践を推進します。また、職業体験活動やキャリアパスポートの活用等を通して、自分らしい生き方を実現していくキャリア教育を促進します。</p> <p>④ 読書活動の充実 指導課</p> <p>公立図書館と学校の連携とともに、図書主任の育成や学校司書の配置など学校図書館の整備充実、多様な子どもの読書機会の確保、読書活動の重要性に関する普及啓発等を通じ、子どもの読書活動を推進します。また、電子書籍の活</p>	<p>① 全校で、学校人権教育の全体計画及び年間指導計画について策定及び点検・見直し*8を行いました。また、人権擁護委員協議会主催の人権教室や学校人権教育研修会を活用して、児童生徒及び教職員の人権意識の啓発を図りました。今後は、研修参加者が校内で情報を共有し、更に推進します。</p> <p>② 校外学習や修学旅行等において、発達段階に応じた宿泊体験活動や自然体験活動の充実に努めました。また、コロナ禍を経て、授業内外で、異年齢による集団活動が積極的に行われるようになりました。引き続き、活動が充実するよう努めます。</p> <p>③ 職業体験活動等の推進により、「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合*9が増加しました。小学生の肯定的な回答も県平均を上回るようなことができるよう、家庭や自治会と連携したり、市内の効果的な指導の実践事例を共有したりするなどして、児童生徒のキャリア教育の充実に促進します。</p> <p>④ 図書主任研修会や学校司書研修会を実施し、図書主任の育成や読書活動の重要性に関する普及啓発等を行いました。優秀学校図書館の認定の割合*11がさらに増えるよう、八千代市立図書館と連携して、1人1台端末を活用したデジタル図書の活用の実践事例を広めていく</p>

	<p>用や、デジタル社会に対応した読書環境の整備に努めます。</p> <p>⑤ 道徳教育の推進 指導課</p> <p>児童生徒の社会性やよりよく生きるための基盤となる道徳性を育むために、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進を図ります。また、市の研究指定校等での児童生徒が主体的に問題と捉え向き合う「考える道徳」「議論する道徳」の先進的な取り組みを公開研究会や要請訪問等を通じて広げていきます。</p> <p>⑥ 幼保小連携の推進 教育センター</p> <p>幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るために、接続期カリキュラムを作成し、保育者と小学校教員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなどの連携を推進します。</p>	<p>等、読書環境の整備に努めます。</p> <p>⑤ 要請訪問等を通じて、県の動向や市の研究指定校等の「考える道徳」「議論する道徳」の実践例を紹介したことで、児童生徒が交流し、多面的・多角的に考える授業が増えました。今後も、児童生徒が主体的に問題と捉え向き合う先進的な取組を各校に広げる等、道徳教育の推進を目指します。</p> <p>⑥ 八千代市幼保小連携推進委員会にて、接続期カリキュラムを策定し、幼保小接続における実践段階であるステップ4^{*14}に入りました。今後は、合同研修会を実施して、保育者と小学校教員による連携を図り、幼児期と児童期の学びの接続を推進します。</p>
(5)	<p>郷土愛を育む教育の充実 指導課</p> <p>児童生徒が主体的に活動する学校行事、児童・生徒会活動や「八千代子どもサミット」等の活動を通して、学校や地域の課題や将来について考え、地域社会の一員としての自覚と認識を深め、地域社会を大切にする心や地域社会の発展に主体的に参画する態度を実践的に育てていきます。</p> <p>郷土読本「わたしたちの八千代市」を通して本市及び千葉県の自然や歴史、文化などを教科横断的に学習し、郷土への誇りや愛着を深めるなど郷土愛を育む教育の充実を図ります。</p>	<p>「みとめあい」をテーマに、「八千代子どもサミット」を開催し、地域の実態に合った持続可能な活動を実践したこと等により、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合^{*12}が県平均を上回りました。今後は、学校生活をよくするために学級会で話し合い、互いのよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合^{*10}が県平均を上回るよう、活動をさらに工夫します。また、郷土読本編集委員会において、「わたしたちのまちなみなのまち」等の編集作業を行いました。引き続き、郷土愛を育む郷土読本となるよう努めます。</p>
(6)	<p>生徒指導と教育相談の充実</p> <p>① いじめ防止対策 指導課</p> <p>「八千代市いじめ防止基本方針」を基に、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図り、いじめの根絶に向け、児童生徒の社会性や豊かな人間関係の構築を推進します。</p> <p>各校の生徒指導体制・教育相談体制</p>	<p>① 全校において、「学校いじめ防止基本方針」を見直し、各校の実態に応じて、改定しました。また、いじめ問題対策連絡協議会等では、関係機関が連携して専門的見地から意見交換を行いました。児童生徒が、困りごとや不安を先生や学校にいる大人にいつでも相談でき</p>

<p>充実のための支援を行うとともに、各校間の情報交換を充実し、関係諸機関との連携を推進します。</p> <p>② インターネットの適正利用による非行防止 青少年センター インターネットに係る非行、犯罪等から子どもたちを守るため、警察との連携を強化し、ネットパトロール、ネット安全教室等を通じてインターネットの適正利用に関する講演や啓発を行い、青少年の非行防止を推進します。</p> <p>③ 青少年の非行防止に関する相談活動 青少年センター 青少年相談を通して、適切な関係機関への連携調整を図ります。</p>	<p>ると感じている児童生徒の割合^{*13}がさらに増えるよう、生徒指導体制・教育相談体制充実のための支援に努めます。</p> <p>② ネットパトロールでは、個人情報流出等、危険性のある投稿について当該校へ削除及び指導を実施するように指示しました。また、ネット安全教室では、高校生が青少年指導員として、市内小中義務教育学校4校で正しいネット利用について考えさせることができました。次年度以降もより多くの学校で実施できるように努めます。</p> <p>③ 今年度は、青少年の非行防止に関する相談が1件あり、関係機関につながりました。今後も、広報誌等で青少年の健全育成について、市民に周知します。</p>
<p>(7) 地域社会との連携の推進</p> <p>① 地域とともにある学校づくり 生涯学習振興課 子どもたちを地域全体で育む地域とともにある学校づくりを推進し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を推進します。</p> <p>② 「八千代教育サミット」の開催 指導課 市内の幼稚園・保育所等、小中義務教育学校、高等学校、大学、特別支援学校の連携を図り、情報共有や効果的な連携の在り方を探るため、教育サミットを開催し、教育を核とした地域社会の構築に取り組めます。校種を越えて教育理念を共有化するとともに、その具現化を推進します。</p> <p>③ 休日部活動の地域移行の実施 保健体育課 部活動の地域連携や地域移行を推進し、子どもたちが、将来にわたって文化スポーツ芸術活動に親しむ環境を整備するとともに、子どものニーズに応じた多種多様な活動を体験できる機会の確保を目指します。</p>	<p>① 令和8年度から、全校がコミュニティ・スクールとしてスタートできるよう、設置支援を行いました。今後は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組の推進のため、地域と学校との調整等に努めます。</p> <p>② 「FROM 0 TO 22 しなやかに未来を拓く力を育む学校のあり方」をテーマに、市内の幼稚園・保育所等、小中義務教育学校、高等学校、大学、特別支援学校の所属長等が集まり、学校経営について議論しました。今後、さらに連携を深められるよう、内容の充実に努めます。</p> <p>③ 中学校8校に計15名の部活動指導員を派遣し、部活動の地域連携に取り組みました。部活動指導員の専門性の高さが、生徒の意欲や技能の向上につながっています。国が示す令和13年度の休日部活動の地域展開完全実施に向けて、推進計画を策定し、段階的に進めます。</p>

【指標】

項目	策定時 R6	現状 R7	目標 R12
・ E S D教育の推進に取り組み、実践した学校の割合 *4	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
・「授業の内容がよく分かる」と思う児童生徒の割合 *5	小 80.0% (県 82.0%) 中 77.6% (県 78.0%)	小 82.0% (県 82.6%) 中 69.9% (県 72.1%)	県平均値を上回る
・研修の振り返りのレポートやアンケートの中で、肯定的な意見を書いた受講生の割合 *6	—	84.1%	増加
・外国語の授業に意欲的に取り組む児童の割合 *7	小 80.4%	小 84.3%	小 85.0%
・学校人権教育の全体計画及び年間指導計画について策定及び点検・見直しを行った学校の割合 *8	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
・「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合 *9	小 82.2% (県 83.2%) 中 65.1% (県 65.4%)	小 83.1% (県 83.5%) 中 69.9% (県 66.8%)	県平均値を上回る
・学校生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いのよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合 *10	小 81.8% (県 82.8%) 中 86.7% (県 86.4%)	小 81.8% (県 82.0%) 中 85.1% (県 85.2%)	県平均値を上回る
・優良・優秀学校図書館認定事業における優秀学校図書館の認定の割合 *11	71% (22校/31校)	74% (23校/31校)	95.9% (30校/31校)
・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 *12	小 82.5% (県 82.5%) 中 74.0% (県 75.8%)	小 81.7% (県 80.2%) 中 76.7% (県 75.3%)	県平均値を上回る
・困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合 *13	小 62.6% (県 64.1%) 中 63.7% (県 65.8%)	小 65.5% (県 67.0%) 中 71.4% (県 71.9%)	県平均値を上回る
・幼稚園・幼保連携型認定子ども園・保育所の教育・保育全体と小学校との接続状況（ステップ0～4） *14	ステップ1	ステップ4	ステップ4

※ *7の目標値は、ALTの勤務時間増等により、策定時より5%程度の向上が可能であると判断し設定しました。

※ *11の目標値は、県「優良・優秀学校図書館認定事業」の葛南教育事務所管内の優秀認定校の割合を基に設定しました。

※ *5, *9, *10, *12, *13 の令和7年度の結果は、令和7年4月17日実施の2025年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査における結果を参照しています。

施策3 多様な教育ニーズに応じた支援の充実

	取組内容	評価
(1)	<p>個に応じた支援の充実 指導課</p> <p>障害の状態等に応じて適切な支援や必要な支援を受けられるよう、個別の教育支援計画・個別の指導計画の効果的な活用を進め、合理的配慮の提供に努めます。特別支援学級等担当者研修会や特別支援教育コーディネーター研修会を通して、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に努めます。</p>	<p>支援を必要とする児童生徒について、市内全ての小中義務教育学校で、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用を行い、保護者や本人と相談しながら合理的配慮の提供に努めるよう研修を進めました。個に応じた、段階的な支援の検討や各計画の記載の仕方については、今後も研修等の取組を継続し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に努めます。</p>
(2)	<p>特別支援教育のための環境整備 指導課</p> <p>地域の実態や一人一人の教育的ニーズに応じて、特別支援学級や通級指導教室の計画的な整備に努めます。また、学習や生活面に困り感を抱える児童生徒について、専門家チームの巡回相談を進めます。どの子も学びやすい適切な学習環境の構築に努め、特別支援教育支援員の適切な配置・活用を進めていきます。就学相談については、本人や保護者の意向を尊重した適切な就学先の決定の促進に努めます。</p>	<p>特別支援学級や通級指導教室を計画的に整備することができています。通級指導教室(巡回を含む)の設置校の割合^{*15}は、未設置校に支援が必要な生徒がいないため横ばいとなっていますが、必要に応じて、設置を要望します。今後も、児童生徒が必要な支援を受けられるよう、本人や保護者の意向を尊重した就学相談を実施し、適切な就学先の決定の促進に努めます。</p>
(3)	<p>交流及び共同学習の推進 指導課</p> <p>社会的包摂の観点から、校内の特別支援学級と通常の学級の間で交流及び共同学習を進めます。また、合同作品展や地域における交流を通じて、児童生徒同士の交流を図るほかに、近隣の県立特別支援学校との交流及び共同学習や居住地校交流についても進めます。</p>	<p>通常の学級、特別支援学級、特別支援学校の児童生徒が、直接または間接的に交流及び共同学習を進められるよう、各校や地域で工夫し、意欲的な取組が見られました。今後も、多様な子どもたちが共に学び合い、支え合う社会の実現に向け、理解啓発を推進します。</p>
(4)	<p>不登校児童生徒への支援の充実 指導課</p> <p>児童生徒が安心して教育を受けられるよう学校内外の教育支援センターや関係機関等との連携、必要な教育相談体制を</p>	<p>スクールソーシャルワーカーの活用を推進し、関係機関との連携に繋げることができました。また、市内の校内教育支援センター設置率^{*16}が向上しました。これらのこ</p>

	充実し、不登校児童生徒の状況に応じた多様な学びの場の確保による支援を行います。また、校内教育支援センターの設置の促進やICT機器の活用等を通じて全ての不登校児童生徒の教育機会の確保に努めていきます。	とにより、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない、または学校の教職員から継続的に相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合 ^{*17} が減少しました。今後も、配置人材の予算を要望する等、不登校児童生徒の教育機会の確保に努めます。
(5)	日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実 指導課 日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒等教育相談員を派遣し、日本語指導が必要な児童生徒の指導体制の充実を図ります。	学校と連携を図り、日本語指導を必要とする全ての児童生徒に対し、外国人児童生徒等教育相談員を派遣し、日本語指導 ^{*18} と生活支援を行いました。今後も、日本語指導担当者等研修会を実施する等、日本語指導の充実を目指します。

【指標】

項目	策定時 R6	現状 R7	目標 R12
・通級による指導を受けている児童生徒の増加に伴う、通級指導教室（巡回を含む）設置校の割合 ^{*15}	小 100 % 中 81.8%	小 100% 中 81.8%	小 100% 中 100%
・校内教育支援センターの設置率 ^{*16}	小 60 % 中 90.9%	小 90% 中 100%	小 100% 中 100%
・不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない、または学校の教職員から継続的に相談・指導等を受けていない児童生徒の割合 ^{*17}	小 3.0% 中 1.8%	小 1.9% 中 1.2%	小 0% 中 0%
・日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語指導を受けている児童生徒の割合 ^{*18}	100%	100%	100%

施策4 体育・健康・安全に関する教育の充実

	取組内容	評価
(1)	学校体育の充実 保健体育課 児童生徒の体力向上を図るために、授業内容の充実と地域スポーツとの連携を推進します。 また、初若年体育実技研修会等を通じて、教師の指導力の向上を図り、児童生徒が生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を目指します。	初若年体育実技研修会や体育主任研修会を通して、授業時の安全面や身につけさせたい資質・能力等の確認を行いました。また、要請訪問等において、指導・助言を行い、教師の授業力向上を図りました。1週間の総運動時間(体育授業を除く)が60分未満の児童生徒の割合 ^{*19} は、小学校男子と中学校女子が低くなっています。豊かなスポーツライフを実現するための資

		質・能力を育む授業づくりをより一層推進します。
(2)	<p>学校保健の充実 保健体育課</p> <p>児童生徒が生涯にわたって健康で安全な生活を送るため、自分の健康に関心を持ち、自ら生活習慣を見直したり、自分自身の健康を増進したりしようとする態度の育成に努めます。また、薬物乱用防止や多様性を含む性の正しい知識に関する指導を行い、生涯を健康でたくましく生きる資質・能力の育成を目指します。</p>	各校において、家庭と連携して生活習慣を見直す等の取組を行い、毎日同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合*20が増加しました。また、外部講師や学校医等による性教育やがん教育、薬物乱用防止教育や歯科保健教育等を継続的に実施し、生涯を健康でたくましく生きる資質・能力の育成を目指します。
(3)	<p>学校給食・食育の充実 保健体育課</p> <p>学校、地域、栄養教諭等と連携した食に関する指導の充実を図るとともに、学校給食における地場産物の積極的な活用や、各校における残食を減らす取組を通して、児童生徒への食育を推進します。</p>	栄養教諭、学校栄養職員が学年を限定し、全校で食に関する指導を実施することができました。残食率については、横ばいであることから、各校における給食指導や食に関する指導の充実をより一層推進します。
(4)	<p>学校安全の推進 保健体育課</p> <p>児童生徒が生涯にわたって安全な生活を送るための危険予知・危険回避の能力を育てる安全教育を推進します。</p> <p>また、学校や地域と連携して安全安心な通学路の整備を進め、児童生徒の命を守る地域社会の構築を目指します。</p>	本市で起きた交通事故に対して、緊急の通学路点検や交通安全指導を行いました。児童生徒の登下校時における救急搬送を伴う交通事故件数*21を無くすため、今後も継続的に安全教育を行っていきます。児童生徒の危険予知・危険回避の能力を育てるとともに、児童生徒の命を守る地域社会の構築を目指します。

【指標】

項目	策定時 R6	現状 R7	目標 R12
<p>・1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分未満の児童生徒の割合 *19</p> <p>※数値が低い方がよい</p>	<p>小 男子 10.3%</p> <p>小 女子 13.6%</p> <p>中 男子 7.9%</p> <p>中 女子 23.2%</p>	<p>小 男子 9.8%</p> <p>小 女子 17.3%</p> <p>中 男子 8.1%</p> <p>中 女子 21.7%</p>	<p>小 男子 6.3%</p> <p>小 女子 11.6%</p> <p>中 男子 6.0%</p> <p>中 女子 19.1%</p>
<p>・毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合 *20</p> <p>※数値が高い方がよい</p>	<p>小 80.0%</p> <p>中 78.3%</p>	<p>小 81.6%</p> <p>中 80.4%</p>	<p>小 83.0%</p> <p>中 81.0%</p>
<p>・児童生徒の登下校時における救急搬送を伴う交通事故件数 *21</p>	<p>(R5) 小 5件</p> <p>中 1件</p>	<p>(R6) 小 4件</p> <p>中 1件</p>	<p>小 0件</p> <p>中 0件</p>

※ *19 の目標値は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における平成 28 年度以降の全国の最低値を設定しました。

※ *20 の令和 7 年度の結果及び目標値は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査における平成 28 年度以降の最高値を設定しました。

施策5 教育DXの推進

	取組内容	評価
(1)	1人1台端末の活用 教育センター 情報教育主任研修会や夏季研修会等を通して、教師のICT活用指導力の向上に取り組みます。児童生徒一人一人の特性や理解度・進度に合わせて学習を進めたり、友達と意見を共有したりすることで、個に応じた指導を推進します。	夏季研修会では、全教職員を対象にICT機器についての研修を行いました。ICT活用指導力(授業にICTを活用して指導する能力)のある教師の割合* ²² が増えるよう、引き続き、ICT活用推進指定校における研究を進めるとともに、その研究成果を全校に展開します。
(2)	児童生徒の情報活用能力の育成 教育センター ICT支援員や校内研修講師の派遣を行い、児童生徒が情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用するための情報活用能力の育成を図ります。また、デジタル技術の利用を通じて社会に積極的に関与し、参加する能力を育成することを目的としたデジタル・シティズンシップ教育を推進します。	外部より有識者を講師として招き、中学校全校、小学校複数校で児童生徒に対して、情報モラルについての講演を行いました。ICT活用指導力(児童生徒のICT活用を指導する能力)のある教師の割合* ²³ 、児童生徒同士がやりとりする場面でのICT機器の活用頻度* ²⁴ が増えるよう、引き続き、デジタル・シティズンシップ教育を推進します。
(3)	校務DXの推進 教育センター 校務支援システムの各種データ連携によって校務の効率化を図り、教職員の事務負担の軽減や、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上へとつなげます。	令和7年9月に教育ネットワークシステムの更新を行いました。ICTを活用した校務の効率化の優良事例を十分に取り入れている学校の割合* ²⁵ が増加傾向にあるため、校務の更なる効率化を図ります。
(4)	ICT環境の整備 教育センター 1人1台端末環境を円滑に利用できる高速大容量ネットワークの整備及び維持管理を行います。十分なサポート体制の構築を図るために、情報セキュリティ担当者会議、教育の情報化推進委員会等の各種会議や研修、ICT支援員や校内研修講師の派遣等も行います。	校内ネットワークを刷新し、文部科学省が示す「当面の推奨帯域」(デジタル学習基盤を円滑に活用するために、各校が確保すべきネット環境の基準)を満たすことができました。各種研修会において、セキュリティや利活用について取り上げました。今後はネットワーク活用のための具体的な方法の共有などを行い、全校の活用を促します。
(5)	緊急時の対応 教育センター 児童生徒が、遠隔・オンライン教育を取り入れた家庭学習や休校などの非常時でも学習できるICTの環境整備を進めます。	教育委員会から保護者に直接連絡する機能を導入し、緊急時に備えています。オンライン授業も行える環境はありますが、今後も、注意点の共有等ソフト面を整えます。

【指標】

項目	策定時 R6	現状 R7	目標 R12
・教師のICT活用指導力（授業にICTを活用して指導する能力）のできるもしくははやできると答えた割合 *22	小 85.8% 中 72.6%	小 81.2% 中 85.5%	小 100% 中 100%
・教師のICT活用指導力（児童生徒のICT活用を指導する能力）のできるもしくははやできると答えた割合 *23	小 87.0% 中 74.2%	小 84.6% 中 85.8%	小 100% 中 100%
・児童生徒同士がやりとりする場面でのICT機器の活用（週3回以上ICT機器を使用している）頻度 *24	小 15.0% 中 18.2%	小 45.0% 中 9.1%	小 100% 中 100%
・ICTを活用した校務の効率化の優良事例を十分に取り入れている学校の割合 *25	小 35.0% 中 36.4%	小 45.0% 中 45.5%	小 100% 中 100%

※ *24, *25 の令和7年度の結果については、令和7年4月17日実施の2025年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査における結果を参照しています。